

移管先選定に係る審査項目について（案）

選定の観点	選定の内容	審査項目(40項目)	配点	
1 や事業 安定性 主体等 として (50点の 継続性)	(1) 事業の目的・理念	ア 事業者の設立趣旨と理念	5	
		イ 応募理由	5	
	(2) 社会福祉事業に関する知識・経験	ア 事業者沿革・社会福祉事業(保育所運営)の実績	5	
		イ 事業者の役員構成等	5	
	(3) 運営の透明性・社会的信望	ア 監査等の結果(事業者・運営保育所)	5	
		イ 情報公開への取組み状況(情報公開・第3者評価受審状況)	5	
	(4) 資金計画・経理状況	ア 事業者としての安定性・継続性	5	
		イ 保育事業としての安定性・継続性	5	
		ウ 事業者としての効率性	5	
		エ 保育事業としての生産性・費用の適正性	5	
	2 内容 を所 継続 ・に 向 上 す る 条 件 を 満 た し (150点 保育)	(1) 理念に基づく保育への取組み	ア 保育の方針(保育課程・指導計画)	5
			イ 人権を尊重する保育	5
ウ 乳児保育(0～2歳児クラス)			5	
エ 幼児保育(3～5歳児クラス)			5	
オ 障がい等のある児童への保育			5	
カ 配慮を要する児童への保育			5	
キ その他の特別な保育(延長保育・一時預かり・休日保育・病児保育)			5	
ク 行事への取組み			5	
ケ 取組みの共有や実践のための『連携』体制			5	
コ 児童関係帳票等			5	
(2) 安全(管理)		ア 安全管理(防犯・事件や事故発生時の対応)	5	
		イ 災害対策(防災・災害発生時の対応)	5	
		ウ 施設・設備管理	5	
(3) 保健		ア 健康管理	5	
		イ 疾病等への対応	5	
		ウ 感染症及び食中毒対策等	5	
(4) 食に関する取組み		ア 食育計画	5	
		イ 給食(献立・食材・調理法)	5	
		ウ 個別食(食物アレルギーのある児童等)	5	
(5) 連携・支援体制		ア 家庭連携(懇談・参観・おたより等)	5	
		イ 保護者支援(育児相談・保護者会活動等)	5	
		ウ 各種機関や近隣地域等との連携	5	
		エ 地域における子育て家庭の保護者等に対する支援	5	
(6) 職員体制		ア 施設長等	5	
		イ 職員の採用計画・配置予定	5	
		ウ 職員の資質や専門性の向上・処遇の充実	5	
(7) その他		ア 引継ぎ体制	5	
		イ 施設整備計画	5	
		ウ 個人情報の保護と苦情解決	5	
		エ その他 特にアピールしたい点	5	
		合計	合計	200